

(9) 弓道

- 1 期日 令和4年10月22日(土)・23日(日)
- 2 会場 千葉県総合スポーツセンター 弓道場
- 3 競技種別・種目および参加人員

種別	種目	監督	選手	補欠
男子	遠的及び近的	1	5	1

4 競技規則

(1) 競技上の規定

- ① 審判規定は、(公財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。
- ② 競技の種類は団体競技、競技種目を遠的及び近的とし、第1日に遠的、第2日に近的を実施する。
- ③ 使用する弓具は、定められた日本弓具とする。選手は矢を6本(替矢2本含)用意すること。矢返しは認めない。
- ④ 服装は弓道衣を着用すること。
- ⑤ 遠的は立射、近的は坐射で行う。但し、近的競技に於いて坐射が困難な選手については、当日の監督会議に於いて立射で行う旨申告のうえ、立射で行うことができるものとする。

(2) 競技方法

- ① 遠的(射距離60m、100cm 霞的、的中制、標的の中心は地上97cm、傾斜15度)
 - ア 一次予選:1団体20射(各自4射1回)を行い、的中数の上位から順次12団体を通過とする。的中数が12位までの団体は全て二次予選に進むものとし、競射は行わない。
 - イ 二次予選:1団体20射(各自4射1回)を行い、一次予選との的中数合計の上位から順次8団体を通過とする。合計的中数が同中の場合は、1団体5射(各自1射)ずつ競射を行う。
 - ウ 決勝:1団体20射(各自4射1回)の的中数により順位を決定する。同中の場合は、1団体5射(各自1射)ずつ競射を行う。
- ② 近的(射距離28m、36cm 霞的、的中制、標的の中心は塚敷より27cm、傾斜5度)
 - ア 一次予選:1団体20射(各自4射1回)を行い、的中数の上位から順次12団体を通過とする。的中数が12位までの団体は全て二次予選に進むものとし、競射は行わない。
 - イ 二次予選:1団体20射(各自4射1回)を行い、一次予選との的中数合計の上位から順次8団体を通過とする。合計的中数が同中の場合は、1団体5射(各自1射)ずつ競射を行う。
 - ウ 決勝:トーナメント法で行う。
 - ・組合せは、予選順位により決定する。
 - ・1団体20射(各自4射1回)の的中数により勝敗を決定する。
 - ・3位・4位の決定は、1団体10射(各自2射1回)とする。
 - ・5位~8位は、一回戦の的中数により順位を決定する。
 - ・いずれの場合も、同中の場合は、1団体5射(各自1射)ずつ競射を行う。

(3) 行射制限時間は次の通りとする。自団体内に起因する事故（弦切れ処理など）の場合は、制限時間内で行う。

- ① 1 団体 20 射の場合 遠的：9 分 30 秒 近的：10 分
- ② 1 団体 10 射の場合 近的：6 分

5 参加資格および制限

当該実施回千葉県民体育大会実施要項総則 7 に規定する者のほか次による。

- (1) 学生（大学院生を含む）・生徒（中学生を除く）の参加は 1 名以内とする。
- (2) 女子が参加しても男子の得点とする。

6 表彰および成績採点方法

(1) 総合順位は、当該実施回千葉県民体育大会実施要項総則 8 の規定により次のとおりとする。

- ① 遠的・近的とも 8 位までを決定する。この得点は 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点とし、その合計点をもって総合順位を決定する。
- ② 同点の場合は、上位の順位を有する団体を上位とし、まったく同じ場合での優勝決定は、各自 1 射（1 団体 5 射）近的競技により決定する。その他は点を分ける。

(2) 表彰は、総合成績第 1 位に優勝盾、第 3 位までの団体に賞状を授与する。

7 参加申込方法

参加郡市体育・スポーツ協会は、下記(1)および(2)の方法にて、締切日までに申込を行うこと。

(1) 所定の参加申込書に必要事項をもれなく記入のうえ、申込書の Excel ファイル名を郡市名入（例：弓道 ○○市.xls）に変更のうえ、メールに添付し、千葉県弓道連盟担当者および県民大会事務局の 2 箇所に宛て同時送信する。

締切日：9 月 14 日（水）

送信先：kohama@kyudo-chiba.jp 千葉県弓道連盟 国体部 県民大会担当 小浜寿美子
kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp 県民大会事務局

※県民大会 web サイト経由での申込は、メール作成画面に両アドレスが自動で挿入されます。

(2) 『参加申込完了届』に郡市体育・スポーツ協会長印を押印のうえ 1 部を下記宛に郵送する。

締切日：9 月 16 日（金）

送付先：〒263-0011 千葉市稲毛区天台町 323 スポーツ科学センター 2 階
（公財）千葉県スポーツ協会内 県民大会事務局

8 選手変更について

(1) 登録変更

- ① 参加申込締切後に、やむを得ない事情で選手登録を変更する場合は、10 月 13 日（木）開催の代表者会議の前日までに、所定の変更届（様式 1）をメールに添付し、参加申込と同様の方法で、千葉県弓道連盟担当者および県民大会事務局の 2 箇所に宛て送信し届け出ること。

② 登録の変更にあたっては、参加申込書に記載した立順（1～5）の移動は認めない。ただし、選手が登録を外れる場合にその立順に補欠もしくは監督が入り、それにより空いたポジションに新規メンバーを補充登録することはできる。

③ 変更により登録を外れた者は、その後復帰できない。

(2) 大会期間中の選手交代

① 監督会議の場において申告のうえで、登録された監督が選手と交代し、以後の競技に出場することができる。その場合は、外れる選手に代わって当該立順に入る。一度外れた選手は、その後大会期間を通し選手として復帰できない。

② 第1日、第2日とも、競技途中（監督会議終了後～決勝戦終了）での選手交代は認めない。

③ 監督が選手として競技に臨む場合、競技中の監督業務は、交代で外れた選手が務める。欠員の場合は競技役員が代行する。

9 その他

(1) 日程 10月22日(土) 遠的競技 監督会議 8:50
開始式
矢渡し
競技

10月23日(日) 近的競技 監督会議 8:50
競技
表彰式

(2) 両日とも競技に先立って監督会議を行う。会議には原則として監督が出席する。監督不在の場合は、選手（交代で外れた選手を含む）の中から1名が代理として出席する。

(3) 荒天その他の理由により、競技方法等を変更する場合は、監督会議に諮り承認を得るものとする。

(4) 次回大会の立番は、第2日の監督会議において抽選により決定する。

(5) 新型コロナウイルス感染症の状況により参加人数等を変更する場合がある。

10 連絡・問い合わせ先

千葉県弓道連盟 国体部 県民大会担当 小浜寿美子

Mobile : 090-8805-5133

E-mail : kohama@kyudo-chiba.jp